

令和 3 年度

常葉大学 静岡草薙キャンパス
静岡瀬名キャンパス

科目等履修生 募集要項



I. 科目等履修生を募集する学部、学科、課程・研究科

(1) 学部・学科

静岡草薙キャンパス … 教育学部、外国語学部、経営学部

静岡瀬名キャンパス … 造形学部

(2) 研究科

静岡草薙キャンパス … 国際言語文化研究科

※（注意事項）

- ・コロナ禍により、令和3年度のすべての授業が大学構内で実施されるとは限りません。
- ・学期の途中で授業方式が変更になる可能性があります。
- ・3密対策等により、学生の履修状況によっては受入れできない場合があります。

2. 入学時期及び在学期間

(1) 入学時期 各学期の初め

(2) 履修期間 1年以内

3. 出願資格

以下の項目のいずれかに該当する者のみ、出願の資格があります。

【学部への出願資格】

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。ただし、外国人留学生の場合は、財団法人日本国際教育協会が実施する日本語能力試験N2以上に合格した者、又は日本留学試験において200点以上取得した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者

と認めた者で、18歳に達した者

【研究科への出願資格】

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。ただし、外国人留学生の場合は、財団法人日本国際教育協会が実施する日本語能力試験N1に合格した者
- (4) 大学に3年以上在学し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得した者と認めた者
- (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (6) その他本大学院において、相当の年齢に達し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
- (7) 履修しようとする授業科目について、履修に必要な学力があると研究科長が認めた者

4. 履修科目

- ・本学の授業科目の内容・計画を記載した今年度のシラバスは、3月25日より常葉大学ホームページで閲覧できます。(それ以前は、令和2年度版をご参考ください。) 令和3年度「開講科目一覧表」より、希望する科目を選択する際の参考にしてください。(大学院開講科目は、要相談)
- ・「開講科目一覧表」に掲載されている科目でも、履修にあたっては本学在学生が優先となりますので、本学の学生の人数等により受講できないことがあります。
- ・また、本学にて修得した科目は再履修できません。継続して受講する場合は気を付けて下さい。

5. 開講キャンパスについて

- ・科目により開講キャンパスが異なりますので、「開講科目一覧表」にて確認してください。

6. 履修単位の上限

履修を許可する単位数は、学部では年間24単位以内、大学院では年間12単位以内とします。

7. 担当教員の承認

初回授業で、担当教員に「科目等履修生履修科目・受講許可カード」に受講許可を受けてください。

8. 出願期間

令和3年3月25日(木)～令和3年3月30日(火) ※必着

- ・持参の場合は、【出願書類提出先・問い合わせ先】に提出してください。
 - ・窓口受付時間は、平日 8:45～16:30 です。
 - ・一度受理した書類・入学検定料・学納金等は、いかなる理由があってもこれを還付しません。
 - ・平日 9：00～17：00 の間で連絡が取れる電話番号を必ずお知らせください。（書類の記載内容についてご連絡させていただく場合があります。）

9. 出願方法

- ・下記出願書類をすべて揃えてご提出ください。(令和2年度からの継続出願者については、③④⑥の提出の必要はありません。)
 - ・新規で出願される方は、出願期間内に入学検定料を出願者本人名義で振り込んでください。

【出願書類】

- ① 科目等履修生入学願書・履歴書（本学所定の用紙）捺印もれのないように提出してください。
写真添付（縦4.0cm×横3.0cm、写真裏面に氏名を記入してください。）

② 健康診断書

③ 最終出身学校の卒業証明書若しくは修了証明書又は学位授与証明書 ※新規出願の方のみ

④ 学生証・学籍簿作成資料（本学所定の用紙） ※新規出願の方のみ

⑤ 科目等履修生 受講届（本学所定の用紙）

⑥ 入学検定料 10,000円 ※新規出願の方のみ

*振込みの際は、出願者本人名義で振り込んでください。

*新規出願の学校法人常葉大学の在学生・院生・卒業生は半額となります。

*納付書のコピーをご提出ください。

【入学検定料振込先】

静岡銀行 吳服町支店 普通口座 0907531

常葉大学 科目等履修生 代表 平井 雅孝 (ヒライ マサタカ)

「電信扱」が利用できる金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を除く）から振り込んでください。

- ・外国人留学生の方は、①～⑥に加えて⑦～⑪も併せてご提出ください。
 - ⑦ 学部に出願する場合…「日本語能力試験合格証明書」(N2以上) または「日本留学試験成績証明書」(200点以上)
大学院に出願する場合…「日本語能力試験合格証明書」(N1)
 - ⑧ 住民票
 - ⑨ 在留カード（表・裏）
 - ⑩ 出願理由書
 - ⑪ その他、本学が必要と認めた書類
 - ・外国人留学生の方は、日本人の保証人同伴の面接を行ないます。

※毎回授業日の授業時間前に教務課窓口にて、出席管理のためサインをしていただきます。
※受講許可が下りた場合、在留ビザを「留学」へ変更してください。

10. 出願書類提出先・問い合わせ先

【静岡草薙キャンパス開講科目】

常葉大学・常葉大学短期大学部 静岡草薙キャンパス 教務課
〒422-8581 静岡市駿河区弥生町6番1号
TEL：054-297-6100（代表）／FAX：054-297-6101

【静岡瀬名キャンパス開講科目】

常葉大学・常葉大学短期大学部 静岡瀬名キャンパス 事務課（教務担当）
〒420-0911 静岡市葵区瀬名1-22-1
TEL：054-263-1125（代表）／FAX：054-263-2750

11. 選考

- 書類選考・面接等により総合的に審査し、合否を通知します。面接は受付後から4月上旬までを予定しています。書類受付後、学内スケジュール調整の上、面接日をお知らせします。

12. 入学手続

- 受講許可を受け取った方は、入学手続期間内に学納金を納入し、手続書類を提出してください。
- 納入の期間・方法等については、別途、合格通知の際にお知らせします。

13. 学納金

- 学納金は、請求書が届いてから、お支払いください。
 - お支払い方法は、請求書にてご案内いたします。
- 新規の方 … 入学金 + 授業料 + ICカード代
継続の方 … 授業料 + ICカード代
- 学校法人常葉大学の在学生・院生・卒業生は、入学金・授業料が半額となります。

入学金	授業料（1単位につき）			ICカード
22,000円	講義科目	演習科目	実技・実習・実験科目	2,000円
	15,000円	15,000円	33,000円	

※実験・実習、その他教育に必要な費用は、別にこれを徴収することがあります。

I 4. 科目等履修生証の交付

授業等の納付が完了された方には科目等履修生証を交付します。受講の際は必ず携帯してください。

I 5. 教科書

- ・教科書は、受講が許可されてから購入してください。

- ・受講を認められた科目に指定された教科書がある場合は、各自で書店やネットなどをを利用して購入してください。
- ・教科書は、常葉大学HPの令和3年度版シラバス画面で確認してください。

【常葉大学HP】 <https://www.tokoha-u.ac.jp/>

ホーム画面 → キャンパスライフ → 電子シラバス → 静岡キャンパス → 講義から検索

I 6. 休講等

- ・休講・補講の場合、個別連絡はいたしません。本学ポータルにてご確認ください。
(ポータルサイトの操作方法は、受講許可後にお知らせします。)
- ・静岡県中部南または中部北において暴風警報が午前7時の時点で発令されている場合は、1・2限の授業は休講となります。
- ・また、午前11時までに暴風警報が解除されていなければ、終日休講となります。

I 7. 成績等

- ・期別試験終了後にポータルサイトにてご確認ください。
- ・「成績証明書」が必要な場合は、発行手数料がかかります。教務課窓口にて受け付けます。

I 8. 注意事項

(1) 履修期間（6か月又は1年）は、願い出により継続できます。

(2) 入学金について

①本学の複数のキャンパスへ出願する場合（新規）の入学金は、いずれか一か所に振り込んだ上で、必ずその旨を出願書類提出先に申し出てください。

②学科及び研究科にかかるわらず、継続して出願する場合は、入学検定料及び入学金は不要です。
(異なるキャンパス間での継続も含む)

※継続して出願する場合とは、引き続き次の学期又は次の年度に出願する場合をいいます。

19.その他

- ・本学の図書館及び食堂を利用することができます。(科目等履修生証携帯)
- ・自家用車での通学はできません。自転車・バイク又は公共交通機関をご利用ください。
自転車・バイク通学を希望される方は、登録費用がかかります。(希望される方は、初回授業時にお申し出ください。)
- ・科目等履修生が、本大学の諸規程に反する行為又は本学の秩序を乱したと認められる行為をした場合は、受講の許可を取り消します。
- ・科目等履修生は、学生割引乗車券・通学定期券の購入は出来ません。

20.保険の加入について（ご案内）

本学の学生は教育研究活動中に生じた不慮のケガや災害を補償するために「学生教育研究災害傷害保険」（略称「学研災」）に加入しています。

また、教育研究活動中に生じた損害賠償を補償するために「学生教育研究賠償責任保険」（略称「学研賠」）に加入しています。

科目等履修生の保険の加入は任意ですが、授業に実験・実習を含む場合や学外実習を含む場合には加入をお勧めします。加入を希望される場合は、入学手続きの際にお申し出ください。保険料等についてご案内いたします。

<学校法人常葉大学 個人情報保護指針>

本大学では、園児・児童・生徒・学生・患者並びに教職員の個人情報データベース等を、教育・医療・研究の活動及び支援に必要な業務を遂行するために利用します。

一方、日本国憲法第三章国民の権利と義務における基本的人権の享有と性質(第十一条)及び個人の尊重、生命・自由・幸福の追求の権利の尊重(第十三条)の立場から、プライバシーを中心とする個人情報は適切な管理のもと保護されなければなりません。

本大学では、個人情報の保護に関する法律の他、文部科学大臣並びに厚生労働大臣が定める指針及び地方公共団体が講ずる措置等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

また、個人情報保護規定及び学校・病院別取扱要項を策定し、情報の収集及び教職員の研修を通して、個人情報取扱事業者の義務として取組を適宜見直し、継続的な改善を行い、常に個人情報の適正な利用と保護に努めます。